

————— JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

インフロニア・ホールディングス株式会社の グリーンファイナンス・フレームワークに Green 1(F)を付与

発 行 体 : インフロニア・ホールディングス株式会社（証券コード：5076）
評 価 対 象 : インフロニア・ホールディングス株式会社
グリーンファイナンス・フレームワーク

<グリーンファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1(F)
グリーン性評価（資金使途）	g1(F)
管理・運営・透明性評価	m1(F)

第1章: 評価の概要

1. インフロニア・ホールディングス株式会社の概要

インフロニア・ホールディングス株式会社（インフロニア HD）は、前田建設工業株式会社、前田道路株式会社および株式会社前田製作所が経営統合して2021年10月1日に設立された持株会社である。インフロニアグループの主要な事業会社は創業100年を超える準大手ゼネコンの前田建設工業、道路舗装業界売上高（連結）第2位の前田道路、コマツの総代理店の中で国内トップクラスの前田製作所である。セグメント別では、建築、土木、舗装、機械、インフラ運営事業を有している。グループ全体で「脱請負」のさらなる加速を目指し、インフラの企画提案・建設・運営・維持管理に至るまでをワンストップでマネジメントし、加えてデジタル化戦略や技術開発、人材育成等の協働推進により経営基盤強化に取り組んでいる。22/3期のセグメント利益構成比は、建築事業23.9%、土木事業41.3%、舗装事業7.5%、機械事業4.8%、インフラ運営事業17.2%、その他5.3%である。

2. インフロニア HD の中長期経営計画と環境への取り組み

インフロニア HD は、総合インフラサービス企業として、環境・社会課題の解決と企業のサステナブルな成長との両立の実現を目指している。インフロニア HD の前身として位置づけられる前田グループは、2009年に「環境経営 No.1」を掲げ、地球への配当、再生エネルギー事業、官民連携事業に積極的に取り組んできた実績があり、現在はホールディングス全体でこれらの事業を強力的に推進している。

中長期経営計画『INFRONEER Vision 2030』では戦略三本柱の一つとして「新たな収益基盤の確立」を掲げ、脱炭素社会や持続的かつ自立型の地域づくりに繋がるように再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。インフロニア HD 自らが再生可能エネルギー事業に出資し、施工ノウハウの強みを活かしながら、施設の建設、運営、維持管理を行っている。事業価値を向上した上で外部に売却するという資本のサイクルを生み出すだけでなく、再生可能エネルギー事業を通じて環境課題の解決に寄与している。

インフロニアグループは、2022年6月よりTCFDの提言に沿った気候関連の情報開示を行っており、その中で、GHG排出量（スコープ1～3）削減について、以下の通り、2030年および2050年の中長期的目標設定を掲げている。

対象	目標（2018年度比）
スコープ1,2排出量	2050年排出ゼロ
	2030年度40%削減
スコープ2排出量	2050年度RE100
	2030年度RE60
スコープ3排出量（委託工事、購入資材）	2030年度40%削減
スコープ3排出量（自社施工建造物の使用時のGHG排出量）	2030年度40%削減

3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、インフロニア HD が上記の中長期 GHG 排出量削減目標の達成に資するプロジェクトに用途を限定したグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークでは、資金用途を、①高い環境認証水準を取得したグリーンビルディング、②ZEB・ZEH 等省エネ性能の高い建築物への改修工事および省エネ性能の高い機器・設備の導入、③再生可能エネルギー施設、④バイオ重油製造プラントの建設費用に限定している。JCR は、インフロニア HD が本フレームワークで定めた適格基準は、いずれも環境改善効果が高く、インフロニアグループの中長期経営計画『INFRONEER Vision 2030』および GHG 排出量削減目標の実現に資する重要な施策であると評価している。また、プロジェクトの選定プロセス、資金管理体制および発行後レポート体制等についても適切に構築され、透明性が高いと評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価（総合評価）」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則¹⁾」、「グリーンローン原則²⁾」および「グリーンボンド・グリーンローンガイドライン 2022 年版³⁾」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² LMA (Loan Market Association)、APLMA (Asia Pacific Loan Market Association)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) Green Loan Principles 2021
<https://www.lma.eu.com/>

³ 環境省 グリーンボンドガイドライン、グリーンローンガイドライン 2022 年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークから発行されるグリーンファイナンスの資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について内部の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

<資金使途にかかる本フレームワーク>

インフロンア HD は、本フレームワークにおいて、資金使途を以下の通り定めている。同社により発行されるグリーンボンドの発行総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格プロジェクトに充当される予定である。なお、既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、グリーンファイナンスの実行から48ヵ月以内に実行されたものとしている。

グリーンプロジェクト分類	適格クライテリア
グリーンビルディング	以下のいずれかの第三者認証機関の上位2つの認証又は再認証を取得済又は今後取得予定の不動産の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・DBJ Green Building 認証における5つ星又は4つ星 ・BELS 認証における5つ星又は4つ星 ・CASBEE 建築（新築）におけるSランク又はAランク ・LEED 認証におけるPlatinum又はGold ・BREEAM 認証におけるOutstanding又はExcellent
エネルギー効率	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、省エネ性能の高い建築物への改修 省エネ性能の高い器機・設備の導入 （従来比で30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれるもの）
再生可能エネルギー	バイオマス発電設備の建設（廃棄物由来又はForest Stewardship Council(FSC)により認証された木材・木材ペレット由来のものに限る） 太陽光発電設備の建設
汚染防止及び抑制	バイオ重油製造プラントの建設

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 環境改善効果について

資金使途カテゴリー1: グリーンビルディング

資金使途カテゴリー1 は、環境認証を取得する建物のうち、いずれの認証も上位 2 ランクまでの高い環境認証レベルを有する建物の建設に係る費用を対象としており、高い環境改善効果が期待される。本資金使途は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則における「グリーンビルディング」、環境省のグリーンボンドおよびグリーンローンガイドラインに例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

インフロニア HD が資金使途とするグリーンビルディングの環境認証の種類は以下の通りである。

① DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。

「Ecology（環境）」、「Amenity（快適性） & Risk Management（防犯・防災）」「Community（地域・景観） & Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 3 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国または国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20%と想定されている⁴。さらに、4 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10%（5 つ星）、上位 30%（4 つ星）の集合体を対象としている。したがって、JCR はインフロニア HD の資金使途が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

② BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI（Building Energy Index）によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性

⁴ 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」(2019 年 2 月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト)

能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

インフロニア HD が適格とした BELS における 4 つ星以上の建物は、誘導基準以上の省エネ性能（非住宅： BEI 値 0.75 以下）を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

③ CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

インフロニア HD が適格クライテリアとして定めた A 以上の建物は、CASBEE-建築においては BEE が 1.5 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であることから、環境改善効果が高い建物の建設を対象としていると JCR は評価している。

④ LEED（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会（USGBC）によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。2021 年現在、160 以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字を採ったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。

認証の種類には、BD+C（建築設計および建設）、ID+C（インテリア設計および建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum（80 ポイント以上）、Gold（60～79 ポイント）、Silver（50～59 ポイント）、Certified（標準認証）（40～49 ポイント）である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。したがってインフロニア HD が適格クライテリアとして定めた Gold 以上は、高いエネルギー効率を達成している建物が取得できる認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

⑤ BREEAM（建築研究施設環境影響システム）

BREEAM とは、英国の建築研究所（BRE）が 1990 年に発表した建築物の科学的根拠に基づく建物の持続可能性を測定・認証するシステムである。評価項目は Management(管理)、Health and Wellbeing（健康とウェルビーイング）、Energy（エネルギー）、Transport（輸送）、Water（水）、Materials（マテリアル）、Waste（廃棄物）、Land use（土地利用） and Ecology（エコロジー）、

Pollution（公害）、Innovation（イノベーション）の10項目から構成されており、合計112点で評価が付与される。評価の結果、6段階のBREEAM Ratingが付与される。上から、Outstanding（85点以上）、Excellent（70点以上）、Very good（55点以上）、Good（45点以上）、Pass（30点以上）、Unclassified（30点未満）。今般インフロニアHDが本フレームワークで定めたExcellent以上は、70点以上の得点が必要であり、評価10項目について幅広い観点からの取りこぼしのない得点が求められる。したがって、インフロニアHDが適格クライテリアとして定めたExcellent以上は環境性能の高い建物を対象としていると評価される。

インフロニアHDは本フレームワークで定めた環境性能の高い環境認証を取得する建物の建設工事を請け負っている。この建設費用に資金は充当されることとなるが、請負主から支払いがあった場合には、当該建設資金が回収されることとなるため、償還期間が到来するまでは本フレームワークで定めたいずれかの適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当する予定である。

なお、グリーンビルディングとしての施工事例としては、インフロニアHDの子会社である前田建設を代表企業とする株式会社愛知国際アリーナがPFI法に基づくBT+コンセッション方式により整備を進めている愛知県新体育館の建設資金がある。愛知県新体育館は、CASBEE名古屋Sランクという最高水準の環境性能を有する建物であるほか、スポーツ庁及び経済産業省による令和3年度「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定されている。本新体育館は、街づくりや地域活性化の観点からも期待されている案件であり、2025年竣工予定となっている。

資金用途カテゴリー2: ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、省エネ性能の高い建築物への改修、省エネ性能の高い器機・設備の導入

資金用途カテゴリー2は、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、省エネ性能の高い建築物への改修、省エネ性能の高い器機・設備（従来比で30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれるもの）の導入に係る費用である。本資金用途は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則における「エネルギー効率」、グリーンボンドおよびグリーンローンガイドラインに例示されている資金用途のうち、「省エネルギーに関する事業」に該当する。

インフロニアHDの子会社である前田建設は、新築のみならず近年増加する改修工事もあわせた「W ZEB」（ダブル・ゼブ）の実現について、2017年から取り組んでいる。ZEBリーディングオーナーおよびZEBプランナーの登録をきっかけとして、「ZEBリーディング企業」を目指した取り組みを推進しているほか、得意とする集合住宅建築においても、快適な居住環境と省エネルギーを実現するZEH-Mの設計・施工を推進している。

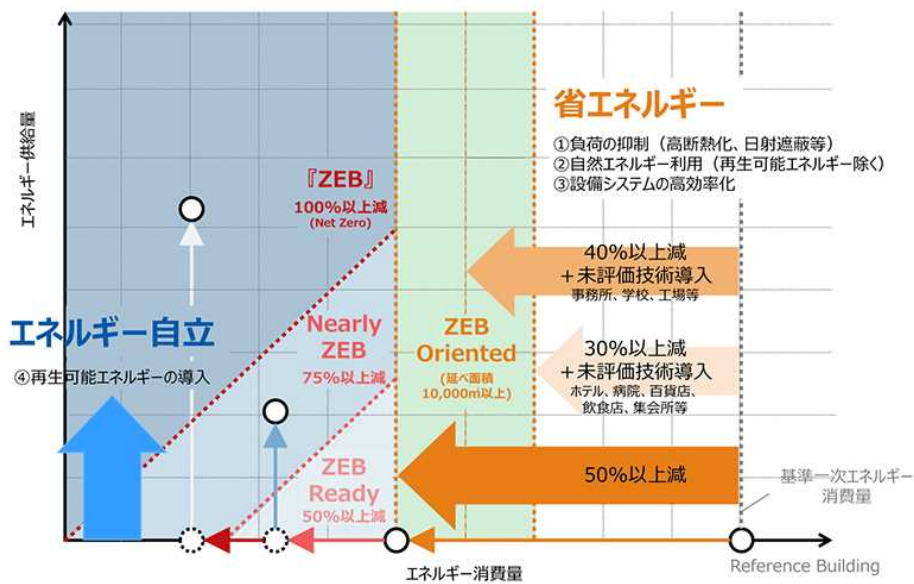
これまでの実績としてはZEBの施工事例4件（ZEB Readyを含む）、ZEH-M（マンションにおけるネットゼロエネルギーハウス）の施工事例、1件を手掛けている。ZEB Readyの代表例としては、「MKD名古屋ビル（中部支店）」、「一口坂中央ビル（東京建築支店）」の「ZEB Ready化総合改修事業」、新築のZEB事例としては、茨城県取手市の当社技術開発・人材育成拠点「ICI総合センター」の管理中枢施設「エクスチェンジ棟」が挙げられる。

新築のZEB建設事業では、内外ブラインド制御、自然換気、タスク空調対応小型床吹出口、デスクラップ利用天井放射空調等の設備を導入することでZEB化を実現している。ZEB化改修事業では、過去の運転実績データに基づき、建物熱負荷の削減を実施したうえで、空調画像センサーによる照明制御や井水を最大限利用した熱源システムなどの熱源システムの再設計・ダウンサイジング、自動制御の高度・最適化を同時に行うことでZEB-Readyの水準を達成している。

ZEB の概要については以下の通りである。

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、②Nearly ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、③ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、④ZEB Oriented（延べ面積 10,000 m²以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も後述する BELS の 5 つ星に相当する。

図表 1：ZEB の定義⁵



ZEH-Mについては、集合住宅における ZEH ロードマップフォローアップ委員会が定めたガイドラインの中で以下の通り判断基準が示されている。集合 ZEH の省エネ性能の判断基準は、住棟単位（専有部および共用部の両方を考慮）と住戸単位（各々の専有部のみを考慮）の 2 通りがあり、いずれの場合にも、強化外皮基準と一次エネルギー消費量の削減率（省エネ率）の双方の基準を満たす必要がある。住棟単位での評価の場合には、「ZEH-M」と表記し、目指すべき水準として、3 階建て以下は『ZEH-M』または Nearly ZEH-M、4・5 階建ては ZEH-M Ready、6 階建て以上は ZEH-M Oriented を設定している。

図表 2：ZEH-M の判断基準⁵

住棟での評価				住戸での評価			
	外皮断熱性能 ※全住戸で 以下を達成	省エネ率 ※共用部を含む 住棟全体で 以下を達成		目指すべき水準	外皮断熱性能 ※当該住戸で 以下を達成	省エネ率 ※当該住戸で 以下を達成	
		再エネ除く	再エネ含む			再エネ除く	再エネ含む
『ZEH-M』	強化外皮基準 (ZEH基準)	20%以上	100%以上	3階建て以下	『ZEH』	20%以上	100%以上
Nearly ZEH-M			75%以上		Nearly ZEH		75%以上
ZEH-M Ready			50%以上	4・5階建て	ZEH Ready		50%以上
ZEH-M Oriented			(再エネ不要)	6階建て以上	ZEH Oriented		(再エネ不要)

⁵ 出所：経済産業省資源エネルギー庁「平成 30 年度 ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成 31 年 3 月）

資金使途カテゴリー3: 再生可能エネルギー（バイオマス、太陽光発電設備）の建設費用

資金使途カテゴリー3 は、バイオマス発電設備の建設（廃棄物由来又は Forest Stewardship Council(FSC)により認証された木材・木材ペレット由来のものに限る）、太陽光発電設備の建設に係る費用である。本資金使途は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則における「再生可能エネルギー」、グリーンボンドおよびグリーンローンガイドラインに例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

インフロニア HD は、「INFRONEER Vision 2030」では、今後の新たな市場拡大の見込みのうち、再生可能エネルギー市場の急速な拡大を見込んでいる。インフロニア HD ではインフラ運営セグメントにおいて、100MW 以上の再生可能エネルギー事業の開発を手掛けてきた。同社では、インフラ運営を、建築・土木に次ぐ第三の柱としている。

図表 3：インフラ運営セグメント 再生可能エネルギープロジェクト(22年3月期末時点)

事業区分	場所	規模(MW)	FIT 価格	総事業費	内容
太陽光	茨城県 つくば	2MW	40円	約6億円	2013/3 完成
	岩手県 大船渡	18MW	40円	約64億円	2022/3 売却
	茨城県 北茨城	6.5MW	36円	約21億円	2016/3 売却
	山口県 美祇	7MW	40円	約28億円	2022/3 売却
	山梨県 甲斐	18MW	36円	約70億円	2020/5 完成・売却
陸上風力	青森県 六ヶ所	20MW	22円	約113億円	2016/6 売却
	秋田県 八峰	20MW	22円	約72億円	2019/1 完成
バイオマス	愛媛県 大洲	50MW	24円	約400億円	2024/7 完成予定
計		141.5MW		約770億円	6月末に売却予定 [FY22 1Qで計上]
洋上風力	全国	(検討中)	-	-	事業開発中
陸上風力	全国	(検討中)	-	-	事業開発中
計		1,000MW以上		数千億円以上	

(出所：インフロニア HD 2022年3月期アナリスト向け決算説明会資料)

本フレームワークで定めた資金使途は、再生可能エネルギー施設のうちバイオマス発電設備および太陽光発電設備の建設・出資費用に充当の予定である。償還期間が到来するまでに資金充当対象事業において別途資金調達をした場合や事業売却を行った場合、インフロニア HD は本フレームワークで定めたいずれかの適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当する予定であることを JCR は確認した。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO2排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減(S+3E)を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。

図表 4：2030 年度におけるエネルギー需給について

		(2019年 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (野心的な見直し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費(省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%※ ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22% 太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20% 風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19% 地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2% 水力 11%

(出所：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」)

同計画において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中でバイオマス発電は太陽光発電について風力と同等の地位を占めることが見込まれている。

通常、バイオマス発電は上流から下流までのサプライチェーンが長く、ステークホルダーも多岐にわたることから、事業開始にあたって地域関係者との様々な合意形成が必要となるほか、事業運営にあたって原料の安定調達に関する課題が存在する。また、FITの買取期間終了後も中長期的にバイオマス発電が導入・拡大するためには、発電コストの低減等によって、他の電源と比較して競争力ある電力供給を実現し、経済的に自立した長期安定的な運営を実現することが求められる。JCRは、インフロニアHDが現在出資・建設を担っているバイオマス発電事業について、上記に指摘した課題について適切に対応していることを確認した。

資金使途カテゴリー4: バイオ重油製造施設整備費用

資金使途カテゴリー4は、インフロニアHDの子会社が実施するバイオ重油製造プラントの建設に係る費用である。本資金使途は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則における「汚染防止及び抑制」、グリーンボンドおよびグリーンローンガイドラインに例示されている資金使途のうち、「汚染の防止と管理に関する事業（サーキュラーエコノミーの実現に資する事業（高度な廃棄物の回収・処理（エネルギー回収型廃棄物処理施設））」に該当する。

インフロニアHDの子会社である前田道路は、自社のCO2排出量の9割が自社のアスファルト合材工場由来である。特に購入電力を除いたスコープ1が全体の8割を占めており、化石燃料由来のエネルギーのCO2削減が課題となっている。これを受け、前田道路では動植物由来の油滓等を原料に、バイオ重油製造技術を活用した環境負荷低減エネルギーを自社精製・製造することにより、自社のエネルギー由来のCO2排出量の削減に取り組むことを目指している。

本フレームワークで定めた資金使途は、前田道路の子会社として設立されるバイオ重油製造プラントの建設費用である。JCRは、当該バイオプラントの原料がすべて廃植物油であり、調達候補先も確保されていること、副産物として精製される脱窒材・肥料・剥離剤の販売も検討されていることなどから廃棄物についても適切に管理・低減されていることを確認した。当該プラントの製造によって、工場が本格稼働する3年目以降には、約3万5千トンのCO2削減が見込まれている。これは2020年度時点における前田道路のスコープ1のCO2排出総量の13%程度の削減に寄与する計算となる。なお、本プラントの完成は2023年を予定している。

前田道路では、環境負荷低減のため、CO2 排出量削減に向けた取り組みを推進している。同社は2030年度までに2013年度比50%のCO2排出量削減、2050年カーボンニュートラルの目標を掲げており、2020年度実績では、2013年度比18.2%のCO2排出量削減を達成している。本資金使途は同社のCO2排出量削減に大きく寄与する取り組みであるとJCRは評価している。

以上のことから、JCRは、インフロニアHDが本フレームワークで定めた資金使途について、いずれも環境改善効果の高いプロジェクトであると評価している。

b. 環境に対する負の影響について

<資金使途にかかる本フレームワーク>

インフロニアHDは、すべての適格候補事業に関する潜在的な環境リスクおよび社会的リスクと、その低減のための対応を、以下の通りフレームワークで開示している。

適格プロジェクトが環境・社会に与えるネガティブな影響とその対処方法

環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認いたします。

- 国又は事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- 当社及びグループ会社の社内規則に沿った資材調達、環境汚染の防止の実施
- 土砂災害等のリスクに対して、適切な盛土管理を行うとともに、裏面排水材や排水側溝の設置等による排水計画を実施

<本フレームワークに対するJCRの評価>

JCRは、先方提出資料およびヒアリングによって、事業分類ごとのネガティブな影響に対する恐れおよびその対処法について、フレームワークに記載された事項に追加したヒアリングを行い、追加事項として以下を確認した。

【バイオマス】

・バイオマス燃料のライフサイクル全体におけるGHG排出量の増加、施設や搬入用車両からの排ガスによる大気汚染、違法伐採、泥炭地開発等の土地利用変化や間接的土地利用変化等の燃料生産地における環境への悪影響、施設からの排水による水質汚濁、温排水による海域生態系への悪影響、騒音、燃料保管時の悪臭、食料競合等の課題に対し、自己アセスを行い、適切に対処している。バイオマス発電事業については調達予定の燃料、調達先等の詳細を確認し、ライフサイクルでみてCO2削減効果が十分にあることを確認している。また、廃棄物由来または持続可能な燃料としてFSC認証を取得した木材等に限定することを確認した。

【グリーンビルディング】

以下の点について対策を講じている。

- ・工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散等
- ・交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響等。その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること

建設中の労働者の安全管理について、前田建設は、経営規範に「MAEDA 安全方針」を表明し「安全は、会社の良心である」を安全行動の基本理念として「安全三原則」と「安全十戒」を定め安全管理の根幹としている。また、厚生労働省指針『労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）』に準拠した前田 OHSMS（労働安全衛生規程）を制定、運用し、労働安全衛生関連法令や社内規則（ルール）に基づき、安全衛生活動を実施している。実際の作業所においては、新規作業員に対してその都度、当該作業所における作業内容や危険への留意点、安全マニュアルなど一通り説明を行ってから作業に入ってもらおう。事故が起きた際には、全社に速やかに情報共有し、当該事故への対応はもとよりその後の再発防止策について検討がなされることを JCR はヒアリングによって確認した。

以上より、JCR はインフロンティア HD が環境・社会に対する負の影響を適切に特定・対処していると評価している。

c. SDGs との整合性について

JCR は、本フレームワークを通じて実現されるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。

1. グリーンビルディング、省エネルギーに関する事業



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気、水質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

2. 再生可能エネルギーに関する事業



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の

健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

3. 汚染防止及び抑制に関する事業



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

<グリーンファイナンスを通じて実現を目指す目標にかかる本フレームワーク>

中長期経営計画 『INFRONEER Vision 2030』

1. 目指す姿

当社のもと、グループ全体が永続的成長を遂げることを目的に以下を推進し、「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指します。

- 目指すビジネスモデルを、インフラ運営の上流から下流をワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」と定め、グループ全体戦略として強力に推進することで、外的要因に左右されない「高収益かつ安定的な新たな収益基盤」を確立
- 実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により、迅速かつ適正な経営を実現し、「社会変化への対応力」を強化

2. 戦略三本柱と重点施策

当社の「目指す姿」の実現にむけた戦略三本柱とそれぞれの主な重点施策の内容は以下のとおりです。

- 生産性改革：付加価値の最大化、固定費・管理コストの適正化、グループ金融戦略の推進
- 新たな収益基盤の確立：インフラサービスにおける国内外での地位確立、事業領域のさらなる拡大
- 体質強化・改善：グループ人材戦略の推進、ガバナンスの強化

環境への取組み

インフロニアグループは、これまでも再生可能エネルギー事業など、事業を通じた環境課題・社会課題の解決に積極的に取り組んできました。引き続き、脱炭素社会の実現や持続的かつ自立型の地域づくりに繋がる事業の推進及び拡大を通じて付加価値の向上を図り、企業のサステナブルな成長と持続可能な社会の実現を目指します。

その取組みの一環として、2022年6月よりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFDの提言に沿った気候関連の情報を開示しています。その中で、温室効果ガス（CO2）削減目標として、以下を掲げています。

温室効果ガス（CO2）削減目標

対象	目標（2018年度比）	指標
スコープ 1, 2 排出量	2050 年排出ゼロ	排出原単位を直近の 5 年間の推移グラフを開示 オフィスの排出原単位を、直近 5 年間の推移グラフを開示
	2030 年度 40%削減	
スコープ 2 排出量	2050 年度 RE100	オフィスにおける電力使用による、直近 3 年間の人日あたりの CO2 排出原単位を開示
	2030 年度 RE60	
スコープ 3 排出量 （委託工事、購入資材）	2030 年度 40%削減	当社が購入した製品のうち、購入金額を把握できている製品の直近 3 年間のスコープ 3 排出量を開示
スコープ 3 排出量 （自社施工建造物の使用時の GHG 排出量）	2030 年度 40%削減	直近 3 年間のスコープ 3 排出量を開示 ※建物の供用期間は CASBEE の用途別 LCCO2 算定期間

（2022 年 6 月 30 日開示：TCFD）

<本フレームワークに対する JCR の評価>

インフロニア HD は、2021 年 10 月、2050 年カーボンニュートラルの実現を長期目標として掲げた。また、同社は上記目標の達成に向けて、2030 年の中期目標も公表している。2021 年 10 月 1 日付で公表した中長期経営計画『INFRONEER Vision 2030』ではスコープ 1 およびスコープ 3 について 2030 年に 30%削減（2018 年度比）としていた目標を、2022 年 6 月にはいずれも 2030 年に 40%削減（2018 年度比）とする目標へと引き上げた。

本フレームワークの資金使途は、インフロニア HD による中長期的な環境に資する取り組みのうち、特にグリーンビルディングの建設や再生可能エネルギーの推進等に資する事業を対象としている。例えば、グリーンビルディングとして資金使途の一つとなる愛知県新体育館（愛知国際アリーナ）の整備・運営に係る建設業務は、“脱請負”を掲げ、グリーンフィールド⁶のコンセッション事業を積極的に推進するインフロニア HD にとって、環境に資するとともに、新たな収益基盤の確立に寄与する業務である。

加えて、スコープ 1 の排出量削減に向けた取り組みとして、資金使途の一つであるバイオ重油製造プラントの建設が挙げられる。アスファルト合材の製造には化石燃料に由来する多くのエネルギーが使用され、多くの CO2 が排出されている現状において、インフロニア HD は、低炭素合材の製造を実現することが必要不可欠であるという課題認識のもと、動植物由来の油滓等を原料として、バイオ重油製造技術を活用した環境負荷低減エネルギーを自社精製・製造することにより、安定的にカーボンニュートラルなエネルギーを確保することを目指している。

以上より、本フレームワークで対象としている事業は、インフロニア HD の中長期的な環境目標と整合的であると JCR は評価している。

⁶ グリーンフィールドとは、道路、上下水道、空港、公共施設などの新規建設から始まり、その維持管理・運営、大規模修繕・更新までを含むプロジェクトを指す。一方、ブラウンフィールドとは、既設の施設に対して運営権を取得し、その施設の維持管理・運営、大規模修繕・更新を行うプロジェクトを指す。（出所：インフロニア HD 中長期経営計画『INFRONEER Vision 2030』）

a. 選定基準

インフロニア HD が策定した本フレームワークにおける適格クライテリアは、評価フェーズ 1 に記載の通りであり、JCR では、前述の適格クライテリアについて、いずれも環境改善効果のある適切なものであると評価している。

c. プロセス

<選定プロセスにかかる本フレームワーク>

プロジェクトの評価選定のプロセス

財務戦略部は、当社グループの方針との整合性や中長期期経営計画『INFRONEER Vision 2030』への貢献度について関係部署と協議を行った上で、適格クライテリアへの適合性を評価し、候補となるプロジェクトの選定を行います。適格プロジェクトの最終決定は、代表執行役社長が行います。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

インフロニア HD では、適格クライテリアの資金使途を管轄する各部署において、設備投資計画を精査の後、具体的な環境改善効果が発現することを確認した上で候補となるプロジェクトを抽出する。財務戦略部では各部署から提出された候補プロジェクトを精査の上、資金充当先を選定し、資金調達方針を策定する。この一連の過程において、候補プロジェクトのグリーン性は確認されている。JCR はインフロニア HD へのヒアリングによって、各部署が専門性と所掌業務への責任感を持って、プロジェクトの選定、計画、実施に当たっていることを確認した。

本フレームワークに定められているインフロニア HD の目標、選定基準、プロセスは、適切に構築されている。インフロニア HD は、フレームワーク上にグリーンファイナンスの満たすべき要件として、目標、選定基準、プロセスを明記し、フレームワーク文書をウェブサイト上で開示する予定である。よって、透明性は確保されている。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンファイナンスにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかる本フレームワーク>

調達資金の管理

グリーンファイナンスによる調達資金は、財務戦略部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有した上で、適格プロジェクトに充当されるよう、内部会計システムを用いて追跡管理します。グリーンファイナンスによる調達資金は、当該グリーンファイナンスの実行から概ね12ヶ月以内にその全額を適格プロジェクトに充当する予定です。なお、建設資金の回収等により未充当資金が発生することとなった場合には、新たな適格プロジェクトに再充当することとします。充当及び再充当までの間に発生する未充当資金については、現金又は現金同等物にて管理する予定です。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

インフロニア HD は、上記フレームワークに記載の通り、グリーンファイナンスで調達した資金を、適格プロジェクトに充当するまで内部会計システムによって確実に管理する。資金充当については、財務担当役員が最終決定を行う。グリーンファイナンスによって調達された資金は、適格事業に全額充当されるまでの間、現金または現金同等物によって管理される。

また、グリーンファイナンスで調達した資金を用いた入出金については、通常の財務プロセスの中で、監査役室および総合監査部による内部監査および外部監査を受ける。資金充当に関する証憑書類については、社債およびローンの年限と同一の期間、保存される予定である。

以上から、JCR ではインフロニア HD の定めた資金管理について、妥当であり、透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークを参照して行われるグリーンボンドの発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティングにかかる本フレームワーク>

レポーティング

グリーンファイナンスによる調達資金の充当状況及び環境改善効果として、以下のとおり当社が定めた内容について、合理的に実行可能な限りにおいて、年1回、当社ウェブサイト上に開示します。

A. 資金充当状況レポーティング

グリーンファイナンスによる調達資金が全額充当されるまで、以下の項目について開示します。

- 事業カテゴリー毎の充当状況（充当額及び未充当額）
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合
- 未充当金額がある場合はその充当方針

B. インパクト・レポーティング

グリーンファイナンスの残高がある限り、以下の項目について開示します。

事業カテゴリー	インパクト・レポーティング指標例
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> • 対象物件のグリーン認証内容
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> • 設備の概要 • エネルギー効率の改善率
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> • 想定発電容量（MW） • 推定CO2排出削減量（CO2t）
汚染防止及び抑制	<ul style="list-style-type: none"> • 動植物由来の油滓への代替による化石燃料の推定削減量（t）

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

インフロニア HD は、グリーンファイナンスで調達した資金の充当状況について、調達資金の全額を適格プロジェクトに充当するまで、年次にてウェブサイトで開示する予定である。調達資金の充当計画に大きな変更が生じ、未充当資金が発生した場合も同様にその内容を開示する予定である。JCR では、資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

b. 環境改善効果に係るレポート

インフロニア HD は、環境改善効果にかかるレポート項目として、グリーンファイナンスの残高がある限り、上記の通り、年次にてウェブサイトを開示することを予定している。JCR は、本レポート内容は、環境改善効果については具体的かつ定量的なデータを含むものであり、JCR は本レポート計画に定める開示項目および開示頻度について、環境改善効果にかかる指標が十分開示される予定であり、適切であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

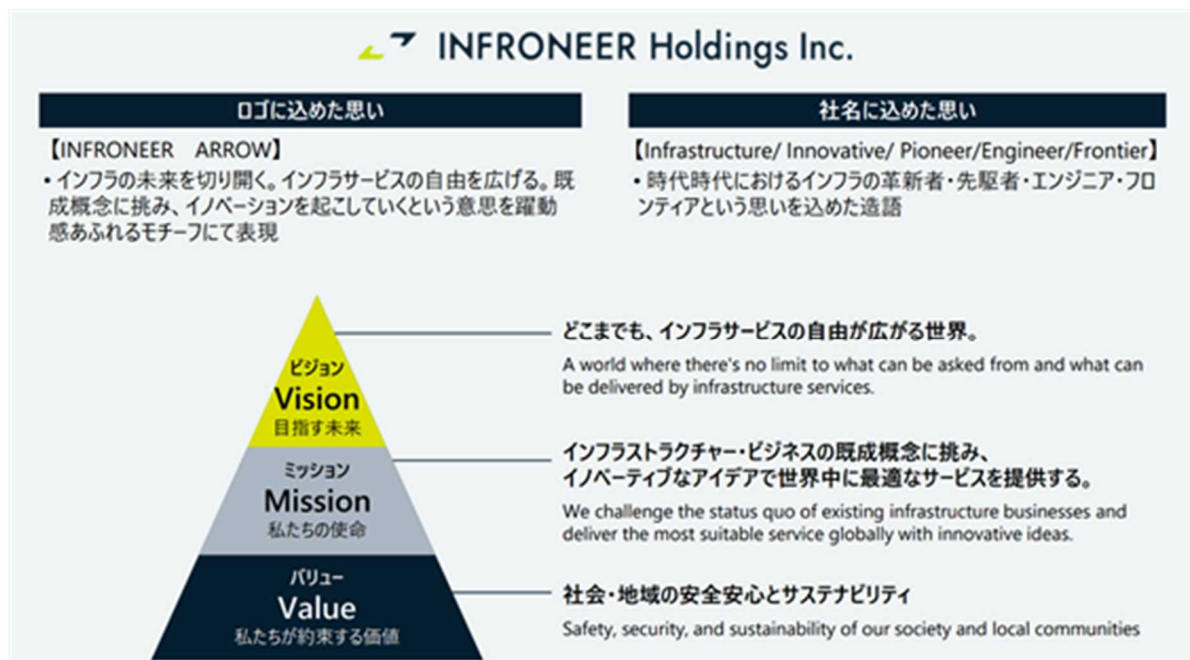
(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド発行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

インフロニア HD のビジョン、ミッションおよびバリューは以下の通りである。

図表 5：インフロニア HD のビジョン、ミッション、バリュー



(出所：インフロニア HD 中長期経営計画『INFRAONEER Vision 2030』)

インフロニア HD は、上記のビジョン、ミッションおよびバリューのもと、総合インフラサービス企業として、環境・社会課題の解決と企業のサステナブルな成長との両立の実現を目指している。インフロニア HD の前身として位置づけられる前田グループは、2009年に「環境経営 No.1」を掲げ、地球への配当、再生エネルギー事業、官民連携事業に積極的に取り組んできた実績があり、現在はホールディングス全体でこれらの事業を強力に推進している。

中長期経営計画『INFRAONEER Vision 2030』では戦略三本柱の一つとして「新たな収益基盤の確立」を掲げ、脱炭素社会や持続的かつ自立型の地域づくりに繋がるように再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。インフロニア HD 自らが再生可能エネルギー事業に出資し、施工ノウハウの強みを活かしながら、施設の建設、運営、維持管理を行っている。事業価値を向上した上でインフラファンドに売却するという資本のサイクルを生み出すだけでなく、再生可能エネルギー事業を通じて環境課題の解決に寄与している。

また、既存の建設の請負事業から脱却し、インフラ事業のすべての領域をワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」を目指している。インフロニア HD は、前述の愛知県新体育館の整備・運営に係る建設業務に代表されるコンセッション事業を推進することにより、企業価値の向上を

実現するだけでなく、逼迫する地方自治体の財政に係る負担軽減、地方自治体の人手不足の解消、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現に貢献している⁷。

インフロニア HD は上記のような環境・社会に資する事業に対して積極的に取り組むため、経営陣で構成されるサステナビリティ委員会を設置している。当該委員会では中長期経営計画や ESG 戦略などについて定期的に検討を行うとともに、取締役会による監督が適切に行われるような体制を整えている。また、マテリアリティの特定に際しては、前田建設工業株式会社、前田道路株式会社、株式会社前田製作所といった各事業会社のセグメント別にヒアリングを実施し、サステナビリティ委員会にてリスクや機会などを検討した上で、取締役会にて決議を行った。2030 年のありたい姿の策定や中長期経営計画における環境・社会課題の特定についても、各事業会社にヒアリングを実施し、経営戦略部門やタスクチームにて検討した上で、取締役会にて決議を行った。

さらに、インフロニア HD は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2022 年 6 月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同している。TCFD の提言に沿った気候変動関連の情報開示の中で、CO2 削減目標（2018 年度比）として、スコープ 1 およびスコープ 2 の排出量については、2030 年度に 40%削減、2050 年に排出ゼロ、また、スコープ 3 の排出量については、2030 年度に 40%削減を掲げている。

以上より、経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与していると JCR では評価している。

⁷ 内閣府の『PPP/PFI 推進アクションプラン(令和 4 年改定版)』によると、コンセッション事業を含む PPP/PFI を推進することにより、地方自治体の財政負担の軽減、地方自治体職員の減少への対応、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現等を期待することができるという。

https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/actionplan_r4_2.pdf

■ 評価結果

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green1(F)	Green2(F)	Green3(F)	Green4(F)	Green5(F)
	g2(F)	Green2(F)	Green2(F)	Green3(F)	Green4(F)	Green5(F)
	g3(F)	Green3(F)	Green3(F)	Green4(F)	Green5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green4(F)	Green4(F)	Green5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green5(F)	Green5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・新井 真太郎

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green1(F)、Green2(F)、Green3(F)、Green4(F)、Green5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル